

伊方町水産業振興計画

～二つの海が紡ぐ未来への物語～

〔令和6(2024)年度～令和10(2028)年度〕



令和6年3月

愛媛県伊方町

目 次

第1章 はじめに

1	計画の趣旨及び目的	P.2
2	計画の位置付け	P.2
3	計画期間	P.2

第2章 伊方町の水産業の現状と課題

1	漁業地域の概況	P.3
2	漁業経営体・漁業者の現状	P.4
3	漁業協同組合の現状	P.6
4	漁業種別及び魚種別漁獲量	P.7
5	主な水産業振興施策	P.8
6	伊方町水産業の課題	P.9

第3章 基本方針及び施策体系

1	計画の基本方針	P.10
2	施策体系	P.10

第4章 主要施策及び重要業績評価指標（KPI）

1-1	ブランド化及び販路開拓の推進	P.12
1-2	急速冷凍技術等の利用の検討	P.13
2-1	海洋環境・生物モニタリング調査の実施	P.14
2-2	放流事業の継続及び見直し	P.15
2-3	藻場の保全・再生に関する取組の実施	P.16
2-4	育てる漁業の推進	P.17
3-1	補助事業等既存制度を活用した生産者支援	P.18
3-2	海業等の推進	P.19
3-3	SNS 等を利用した積極的な普及・PR 活動の実施	P.20

参考資料

1	計画の策定経過	P.21
2	伊方町水産業振興推進委員会・幹事会名簿	P.22
3	伊方町水産業振興推進委員会条例	P.23
4	伊方町水産業振興ロジックモデル	P.24
5	アンケート調査・結果概要	P.25

第1章 はじめに

1 計画の趣旨及び目的

本町は、三方を囲む海と自然に恵まれ、水産業は重要な基幹産業として、地域の経済や町民生活の維持に対し大きな役割を担っています。しかし、水産資源の減少や就業者の減少、高齢化などの厳しい状況が続いており、また社会情勢として、SDGsの達成に向けた取り組みの推進等が重要視されています。

これらの状況を踏まえ、水産業を環境変化に強く活気ある持続可能な産業にするため、水産分野における実践的な計画として「伊方町水産業振興計画」を策定しました。当計画に基づき関連施策を推進することによって、当町の水産業を振興し、活性化を図ることを目的としています。

2 計画の位置付け

本町は、令和3年に「伊方町第2次総合計画」の後期基本計画を策定し、計画のなかでも、後継者育成、つくり育てる漁業の推進、6次産業化などを目標に掲げています。

「伊方町水産業振興計画」は後期基本計画における水産部門計画であり、今の伊方町の水産業が抱える課題と、それに対する課題解決、そして振興に効果的な具体的な施策を策定しています。

3 計画期間

本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5か年とします。また、計画期間終了1年前を目処に、目標の達成状況や施策効果の検証を行い、検証結果や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

第2章 伊方町の水産業の現状と課題

1 漁業地域の概況

伊方町は、四国最西端の佐田岬半島に位置しており、宇和海、瀬戸内海、豊予海峡の3つの海に囲まれ、水産業は農業と並び、町の重要な基幹産業となっています。

町内には18の漁港があり、地域によって八幡浜漁協（伊方地区、有寿来地区、町見地区、瀬戸地区）、愛媛県漁協三崎支所（三崎地区）に属しており、隣接の八幡浜市には、四国有数の取り扱いを誇る八幡浜魚市場があり、水産物流通の拠点となっています。

漁業者が着業する沿岸漁業については、宇和海北部海域と伊予灘西部海域を主漁場に、小型機船底引き網漁業、機船船びき網漁業、刺網漁業などの漁船漁業が営まれているほか、三崎地域では、一本釣りや刺網漁業、採介藻漁業が主体となっています。また、宇和海側の入り江では魚類養殖も行われています。

町の水産関連施設として、旧町ごとに製氷施設を整備しており、正野地区に種苗生産施設、湊浦地区に農水産物処理加工施設が整備されています。

図表1 町の漁港・水産施設位置図



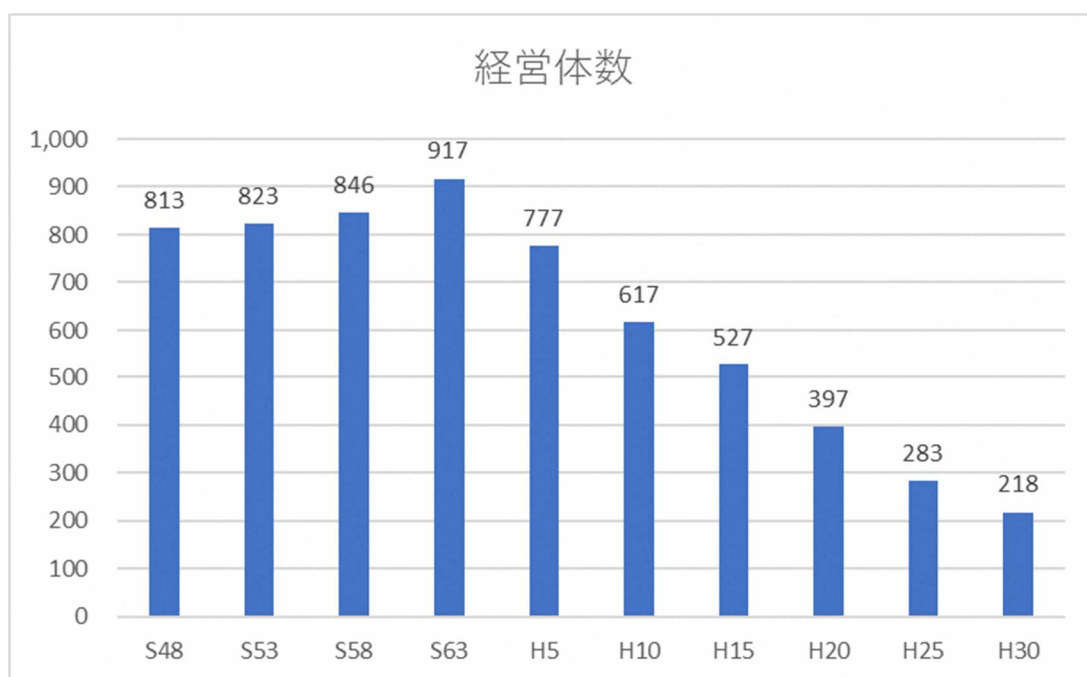
2 漁業経営体・漁業者の現状

(1) 経営体数

平成30年度の漁業センサス（農林水産省）によると、本町の漁業経営体数（世帯または事業所の数）は、218経営体です。

昭和63年度をピークに、減少を続け約30年間で699経営体（△76.2%）減少しています。同時期の愛媛県全体の減少率が△61.1%であることから、県内の平均を上回るペースで減少していることが分かります。

図表2 経営体数

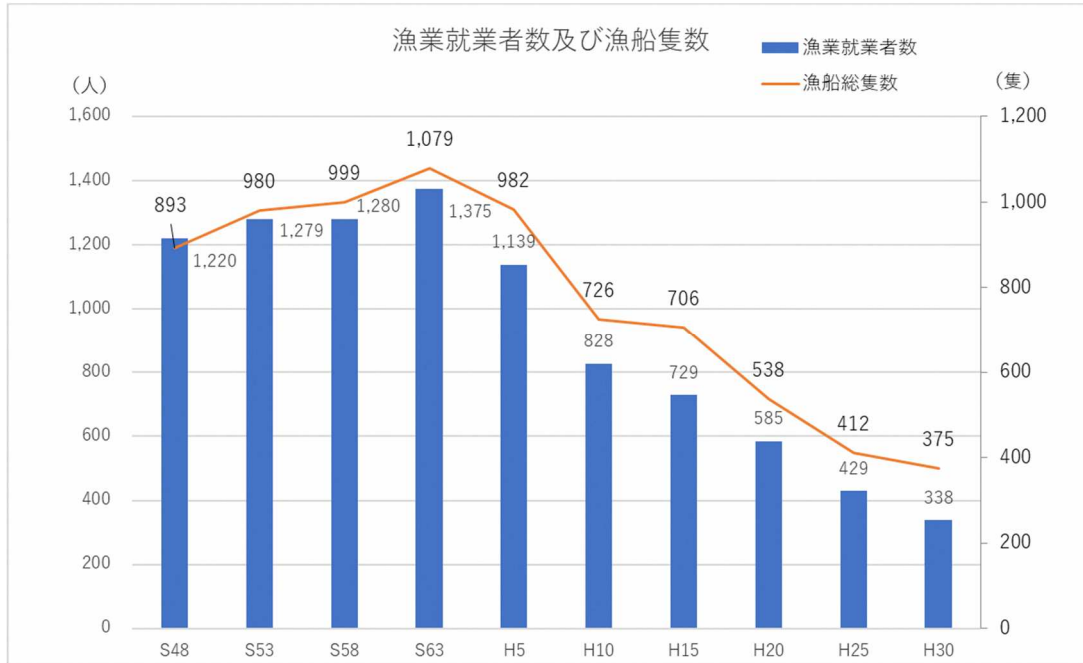


(2) 漁業者数及び漁船隻数

平成30年度の調査における漁業従事者数は、338人です。経営体数と同じく、昭和63年度をピークに減少を続け、約30年間で1,037人（△75.4%）減少しています。

また、漁船隻数も漁業者数の減少に比例し、昭和63年度の1,079隻から、375隻（△68.0%）に減少しています。

図表 3 漁業就業者数及び漁船隻数

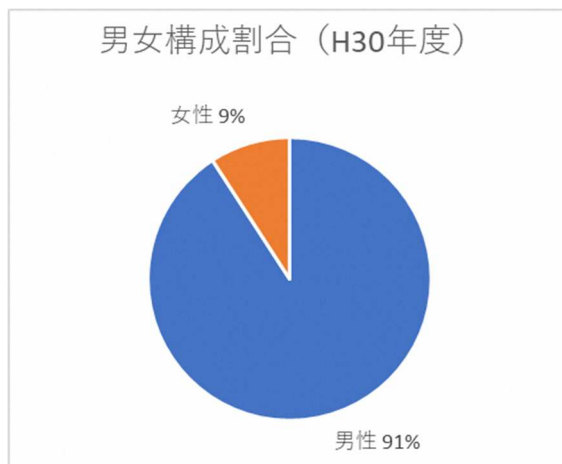


(3) 年齢構成等

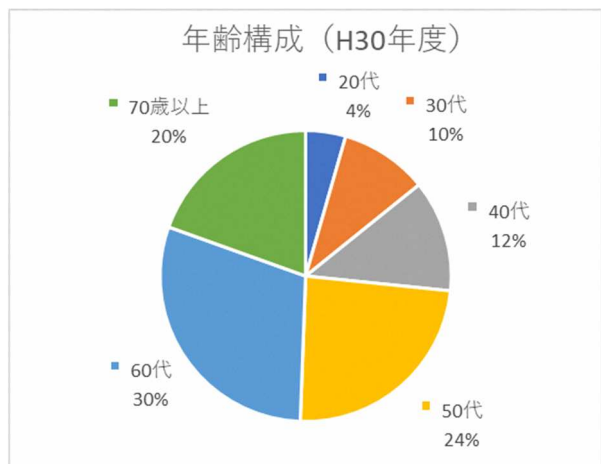
平成30年度の調査では、伊方町の漁業従事者338人のうち、男性が307人（構成割合90.8%）、女性は31人（同9.2%）となっており、男性の割合が非常に高い業種であることがわかります。

また、年齢構成は60歳以上が167人となっており、割合として49.4%で、約半数を占めています。町の人口構成と同様、高齢化が進行していることが分かります。

図表 4 男女構成割合



図表 5 年齢構成



3 漁業協同組合の現状

(1) 八幡浜漁業協同組合

八幡浜漁業協同組合は、平成17年4月に2市1町の8漁業協同組合が新設合併し発足しました。八幡浜市に本所を置き、伊方町内は4か所（伊方、有寿来、町見、瀬戸）の支所があります。

組合員数は全体で、1,426名。このうち伊方町の組合員は655名で、内訳は、正組合員100名、准組合員555名となっています。

(2) 愛媛県漁業協同組合三崎支所（旧三崎漁業協同組合）

愛媛県漁業協同組合三崎支所は、三崎漁業協同組合からの事業譲渡により令和5年7月に、愛媛県漁協の新たな支所として誕生しました。

組合員数は、371名で、内訳は、正組合員80名、准組合員291名となっています。

図表6 漁協の組合員数

八幡浜漁協

区分	総数	八幡浜市			伊方町				西予市
		本所	川之石	磯津	伊方	有寿来	町見	瀬戸	三瓶
組合員数（人）	1,426	262	37	60	184	40	173	258	412
正組合員（人）	266	71	9	17	36	1	28	35	69
准組合員（人）	1,160	191	28	43	148	39	145	223	343

令和5年3月31日現在

愛媛県漁協三崎支所

区分	総数
組合員数（人）	371
正組合員（人）	80
准組合員（人）	291

令和5年7月1日現在

伊方町合計

区分	総数	八幡浜漁協	愛媛県漁協 三崎支所
組合員数（人）	1,026	655	371
正組合員（人）	180	100	80
准組合員（人）	846	555	291

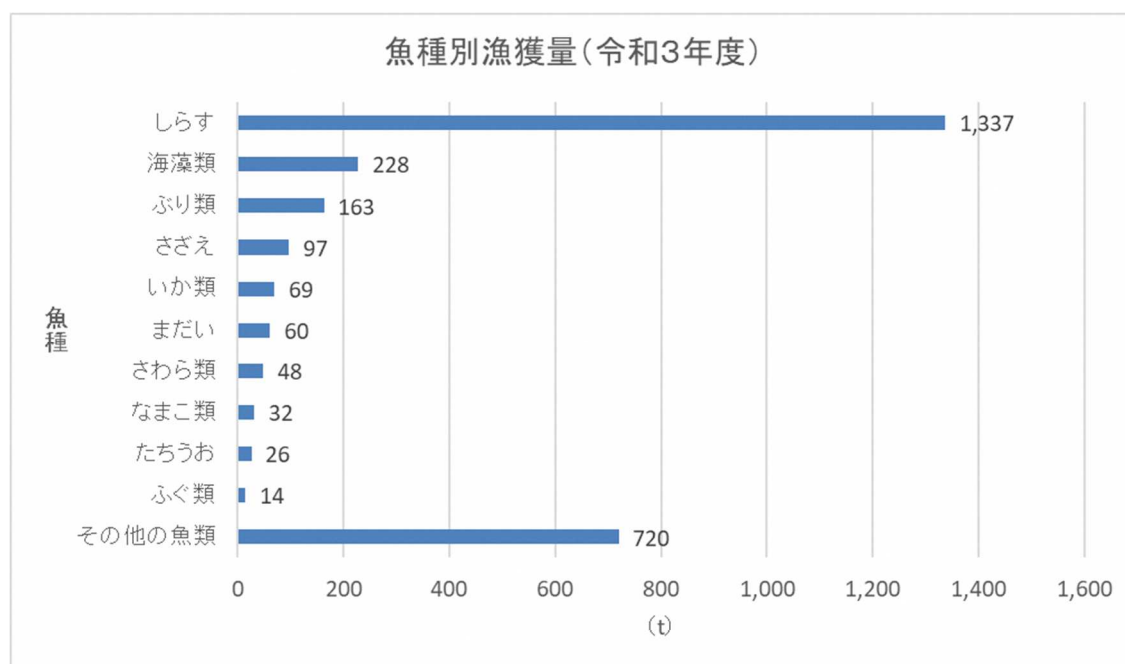
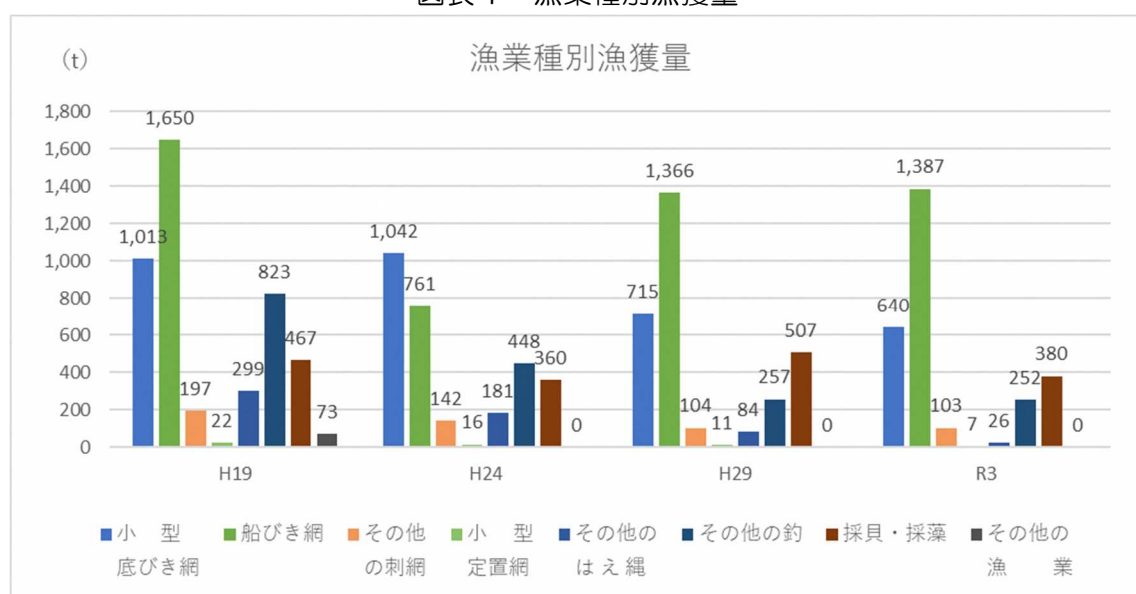
4 漁業種別及び魚種別漁獲量

伊方町における漁獲量（海面漁業）は、平成19年度が4,608トンとなっており、直近の令和3年度では、2,795トンでした。年々減少を続けており、約15年間で1,813トン（△39,3%）減少しています。

漁業種別に見ると船びき網漁業が1,387トンで最も多く、次いで小型底引き網漁業640トン、採貝・採藻漁業が380トンと続いています。

また、令和3年度における魚種別の漁獲量は、しらすが1,337トン（構成割合47,8%）と最も多く、次いで、海藻類が228トン（同8,1%）、ぶり類163トン（同5,8%）、さざえ97トン（同3,5%）の順となっています。

図表 7 漁業種別漁獲量



5 主な水産業振興施策（令和4年度）

伊方町第2次総合計画に基づく主な施策

項 目	事業 (千円)	内 容
・担い手の育成 ○新規就業支援対策	2,300	新規就業者支援対策事業 就漁補助 2人
	626	新規漁業就業者育成強化事業 2人
	3,483	地域おこし協力隊の導入（水産振興 1人）
・水産業振興への支援 ○水産業振興対策	9,000	アワビ放流事業（町内全域）
	1,995	アワビ放流事業（八幡浜漁協海域）
	819	漁業近代化資金利子補給 19件
	7,897	漁業振興対策補助
	85	漁業者緊急支援資金利子補給 11件
	100	八幡浜漁協経営改善支援金保証料補助
	4,477	漁業共済支援事業補助
	786	地産地消推進事業補助
	1,963	ふるさと応援シーフードお届け事業
	9,631	農林漁業振興基金事業（水産 41件）
	2,200	アワビ増殖用プレート製作業務委託
	2,860	アワビ増殖用プレート設置工事

6. 伊方町水産業の課題

本町の水産業の現状や伊方町水産業振興推進委員会の委員及び幹事からの意見、水産業関係者へのアンケート結果等から、特に重要な課題として以下の五つが挙げられました。これらの課題は行政、漁協、漁業者等の関係者間での共通認識であり、これらの課題解決に向けて、関連施策を推進していくことが求められています。

課 題

- ① 水産資源の減少
- ② 漁業者の高齢化、後継者・担い手の不足
- ③ 漁価の低迷、収入の減少
- ④ 燃油代・餌代・資材価格等の高騰
- ⑤ 海洋環境の悪化（磯焼け、漂着ゴミ等）

第3章 基本方針及び施策体系

1 基本方針

当町の水産業振興を図るため、以下のとおり基本方針を定めました。本方針に基づき、各施策を推進します。

『水産業を環境変化に強く活気ある「持続可能な産業」にする』

振興のための施策は、大きく3つのテーマに分類し、それぞれに主要施策と具体的な取組みを定めました。

主要施策テーマ

- ①販売力強化、新たな流通・加工システムの構築に関する施策
- ②海洋環境の保全・水産資源の維持、回復に向けた施策
- ③担い手の育成・生産者支援に関する施策

2 施策体系

施策体系は以下のとおりです。また、これらの各主要施策において得られた成果等を他事業に利用・援用することによって、当町水産業の全体的な振興を図ります。

〔基本方針〕

〔主要施策テーマと個別施策〕

水産業を環境変化に強く活気ある 持続可能な産業にする

①販売力強化、新たな流通・加工システムの構築に関する施策

1-1 ブランド化及び販路開拓の推進

1-2 急速冷凍技術等の利用の検討

②海洋環境の保全・水産資源の維持、回復に向けた施策

2-1 海洋環境・生物モニタリング調査の実施

2-2 放流事業の継続及び見直し

2-3 藻場の保全・再生に関する取組の実施

2-4 育てる漁業の推進

③担い手の育成・生産者支援に関する施策

3-1 補助事業等既存制度を活用した生産者支援

3-2 海業等の推進

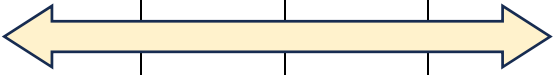
3-3 SNS 等を利用した積極的な普及・PR 活動の実施

第4章 主要施策及び重要業績評価指標（KPI）

1-1 ブランド化及び販路開拓の推進

近年、水産物の価格低下による関係者の収入減少が顕著であり、対策が急務となります。一方、愛媛県においては、令和5年6月に愛媛県知的財産戦略が改訂され、地域ブランドへの取組が推し進められているところです。そのため、当町においても、水産物の付加価値を創出し、ブランド化に関する制度も利用しながらブランド化を推進することによって、水産物の価格向上及び新たな販路の開拓を目指します。

【施策の実施時期（予定）】

施 策	R6	R7	R8	R9	R10
水産物のブランド化 （ブランド認証・PR）					
販路開拓 （高価格販売）					

【重要業績評価指標（KPI）】

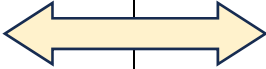
指標名	目標値（累計）				
	R6	R7	R8	R9	R10
ブランド産品認証数	—	1	1	2	2

1-2 急速冷凍技術等の利用の検討

当町は、その土地環境から水産物輸送への影響が懸念されており、特に水産物の鮮度維持が課題となっています。そのため、急速冷凍技術の導入等により、本課題の解決を目指します。

加えて、民間冷凍施設等を利用することにより、新たな流通経路の策定を検討します。

【施策の実施時期（予定）】

施 策	R6	R7	R8	R9	R10
急速冷凍技術の導入 （活用可能な技術の検討）					
新たな流通経路の策定 （民間冷凍施設の活用）					

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	目標値（累計）				
	R6	R7	R8	R9	R10
急速冷凍設備の導入数	—	—	—	—	1

2-1 海洋環境・生物モニタリング調査の実施

近年、地球温暖化等の環境変化に伴い、海水温上昇等によって水産資源の変動に大きな影響を与えているとされ、当町において営まれている各種漁業において、その漁獲量減少が課題の一つとなっていますが、そもそも水産動植物の資源量が減少している可能性があります。

そのため、当町においては、当町沿岸部及び近海における海洋環境・生物モニタリング調査を実施します。これにより、大学や水産試験場等の研究機関と連携しながら、当町における主要な水産資源の動向や藻場の生育状況等を詳細に把握し、また海洋環境の変動との関係性を調査することによって、海洋環境の変動に関する基礎情報の収集に努め、環境変化に柔軟な対応ができるような体制を構築します。

【施策の実施時期（予定）】

施 策	R6	R7	R8	R9	R10
モニタリング調査 （海洋環境・生物）					

2-2 放流事業の継続及び見直し

当町においては、これまで稚貝稚魚放流事業によりアワビ稚貝の放流を行ってきましたが、その残存率の低迷（放流 4 か月後に 3%～36%。※放流条件により異なる）が課題となっていました。そのため、「2-1 海洋環境・生物モニタリング調査の実施」により得られた知見に基づき、稚貝稚魚放流事業の見直しを行い、より適切かつ効率的な放流事業の実施を目指します。

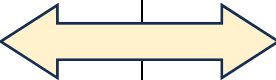
【施策の実施時期（予定）】

施 策	R6	R7	R8	R9	R10
稚貝稚魚放流事業 （継続・見直し）					

2-3 藻場の保全・再生に関する取組の実施

地球温暖化等の環境変化に伴い、本町海域でも磯焼けが発生しており、まだ発生していない海域においても今後の発生が懸念されています。そこで、水質の浄化や生物多様性の維持等、様々な役割を担っている、藻場の保全・再生に取り組んでいきます。国の水産多面的機能発揮対策支援事業により、活動に取り組む地元協議会等を支援するとともに、「2-1 海洋環境・生物モニタリング調査の実施」で得られた知見を活用し、ブルーカーボンに関する取組について調査・検討を行います。

【施策の実施時期（予定）】

施 策	R6	R7	R8	R9	R10
水産多面的機能発揮対策 支援事業 (1期5カ年事業)					
ブルーカーボン (調査・検討)					

【重要業績評価指標（KPI）】

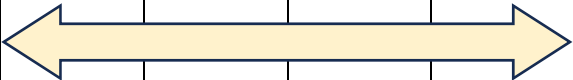
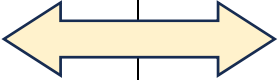
指標名	目標値（累計）				
	R6	R7	R8	R9	R10
取組団体数	1	1	2	2	3

2-4 育てる漁業の推進

町内で営まれる各種漁業の漁獲量は減少しており、今後予想される環境変化に伴う資源量の減少に対応するため、育てる漁業を推進します。海藻類の栽培実証等により町に適した海面養殖の検討、また、環境変化を受けにくい陸上養殖の実現に向けた調査・検討を行います。

陸上養殖の実現に向けては、民間企業の誘致及び町内の遊休施設の活用を図るとともに、観光客の増加や既存水産物との組み合わせによる相乗効果が図れるような、仕組みづくりを検討します。

【施策の実施時期（予定）】

施 策	R6	R7	R8	R9	R10
海藻類の栽培実証 （ヒジキ等の試験養殖）					
陸上養殖 （調査・検討）			※1		

※1 調査・検討結果により、企業誘致、施設整備等を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	目標値（累計）				
	R6	R7	R8	R9	R10
新規養殖事業者数	—	—	—	1	1

3-1 補助事業等既存制度を活用した生産者支援

当町においては、これまでに新規就業者支援対策事業や農林漁業振興事業補助金等により、新規就業者の確保を目指してきたほか、漁業者等への手厚い支援を行ってきました。引き続き、これら補助事業を継続実施することによって、更なる新規就業者の確保や生産性の向上、所得増大を目指します。

【施策の実施時期（予定）】

施 策	R6	R7	R8	R9	R10
新規就業者支援対策事業 （継続）					
新規漁業就業者育成強化事業 （継続）					
農林漁業振興事業 （継続）					

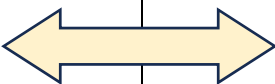
【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	目標値（累計）				
	R6	R7	R8	R9	R10
新規漁業就業者数	1	2	3	4	5

3-2 海業等の推進

令和4年3月25日に閣議決定された水産基本計画において、海業等の振興が盛り込まれました。国は、地域資源と既存の漁港施設を最大限に活用した海業等の取組を一層推進し、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した取組を根付かせて水産業と相互に補完し合う産業（遊漁船業、クルージング、スキューバダイビング等）を育成することとしており、当町においても、国の制度等を活用しつつ、海業等を推進することにより、関係者の所得向上や地域振興を目指します。

【施策の実施時期（予定）】

施 策	R6	R7	R8	R9	R10
漁港の選定・調査 （計画策定等）					
海業関連施策 （活動支援・基盤整備）					

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	目標値（累計）				
	R6	R7	R8	R9	R10
海業取組漁港数	—	—	1	2	3

3-3 SNS 等を利用した積極的な普及・PR 活動の実施

今般、ソーシャルネットワークサービス（SNS）が普及し、誰でも簡単にあらゆる情報にアクセスすることができるほか、発信を行うことが可能になっています。当町においても、積極的に SNS 等を利用し、特に若齢者に向けて水産業の魅力発信、PR を行っています。

施策 1-1～3-2 の成果等についても積極的に PR することによって、認知度の向上、ひいては新規移住者・就業者等の確保に資することを目的とします。

【施策の実施時期（予定）】

施 策	R6	R7	R8	R9	R10
SNS 等による普及・PR （効果的な情報発信）					

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	目標値（累計）				
	R6	R7	R8	R9	R10
SNS フォロワー数	500	1,000	2,000	3,000	5,000

参考資料

1 計画の策定経過

日 付	内 容
令和5年7月3日	愛媛大学に伊方町水産業振興計画策定に向けた基本調査研究を委託。
7月13日	伊方町水産業振興推進委員会及び幹事会を設置。
//	第1回委員会・幹事会合同会議 伊方町水産業の現状認識と水産業振興について、意見交換を実施。
8月2日	ひじきの加工・販売について、視察研修を実施。 株式会社山忠(大分県佐伯市)
8月	愛媛大学が関係者ヒアリングを実施。
9月8日、9日	愛媛大学が現地調査を実施。 町内の漁港・港湾、海藻類の生息状況等
10月27日	第2回幹事会会議 現地調査の報告及び水産業の現状分析により、振興計画の骨子案について検討を実施。
11月～12月	愛媛大学が基本調査研究として、関係者ヒアリング及びアンケートを実施。
12月20日	第3回幹事会会議 振興施策案・計画素案について検討を実施。
令和6年2月13日	愛媛大学が基本調査研究として、これまでの調査・検討結果を基に、SWOT分析、ロジックモデルの構築を行い、振興施策案を作成。
2月15日	第2回委員会・第4回幹事会 合同会議 「振興施策案」の報告及び「伊方町水産業振興計画（原案）」の検討。
3月5日	「伊方町水産業振興計画（原案）」を作成
3月6日～3月19日	パブリックコメント（町民からの意見公募）の実施。
3月21日	第3回委員会会議 「伊方町水産業振興計画（最終案）」の検討。
//	委員会から最終案の提出。
3月29日	伊方町水産業振興計画策定

2 伊方町水産業振興推進委員会・幹事会名簿

○委員会（順不同、敬称略）

No.	委 員	所属及び役職	備 考
1	濱 松 一 良	伊方町（副町長）	会長
2	竹ノ内 徳人	愛媛大学南予水産研究センター(教授)	副会長
3	福 島 大 朝	八幡浜漁業協同組合（代表理事組合長）	
4	阿 部 吉 馬	愛媛県漁業協同組合三崎支所（運営委員長）	
5	片 岡 雄 太	伊方町青年漁業者連絡協議会（会長）	
6	杉 山 幸 子	伊方町食生活改善推進協議会（代表）	
7	八 木 秀 志	愛媛県八幡浜支局水産課（課長）	

○幹事会（順不同、敬称略）

No.	幹 事	所属及び役職	備 考
1	竹ノ内 徳人	愛媛大学南予水産研究センター(教授)	
2	山 本 政 信	八幡浜漁業協同組合（参事）	
3	古 田 陸 臣	八幡浜漁業協同組合（伊方統括支部長兼町見支所長）	
4	佐 藤 圭 介	愛媛県漁業協同組合三崎支所（支所長）	
5	中 田 綾 子	八幡浜地区漁協女性部ブロック協議会（会長）	
6	黒 野 憲 之	愛媛県八幡浜支局水産課（係長）	
7	林 栄 作	伊方町農林水産課（課長）	

○オブザーバー

松村 俊吾 （愛媛大学大学院連合農学研究科 水産経営研究室）
 三島 宏之 （四国電力株式会社新規事業部 愛媛プロジェクト推進室長）
 山本 圭一 （NTTコミュニケーションズ(株) リューションソリューションズ 部
 地域協創推進部門 第二グループ 担当部長）

3 伊方町水産業振興推進委員会条例

（設置）

第1条 漁家所得の向上及び生活の安定のため、漁業実態調査、意向調査、生産流通調査等を行い、水産業振興方策を策定し、総合的に水産業の振興を図るため、伊方町水産業振興推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（構成）

第2条 委員会は、委員15人以内で組織し、会長及び副会長を置く。

2 委員は、学識経験を有する者、漁業団体役職員その他適当と認める者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第4条 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。

2 会長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（幹事会）

第6条 委員会に幹事会を置く。

2 幹事は、町長が委嘱し、又は任命する。

3 幹事会は、次の事務を行う。

（1）水産業の実態調査、意向調査及び調査結果の取りまとめ

（2）生産流通調査及び調査結果の取りまとめ

（3）水産業振興のための資料等委員会に提出する事項の取りまとめ

4 幹事は、若干人とし、任期等については、委員の例による。

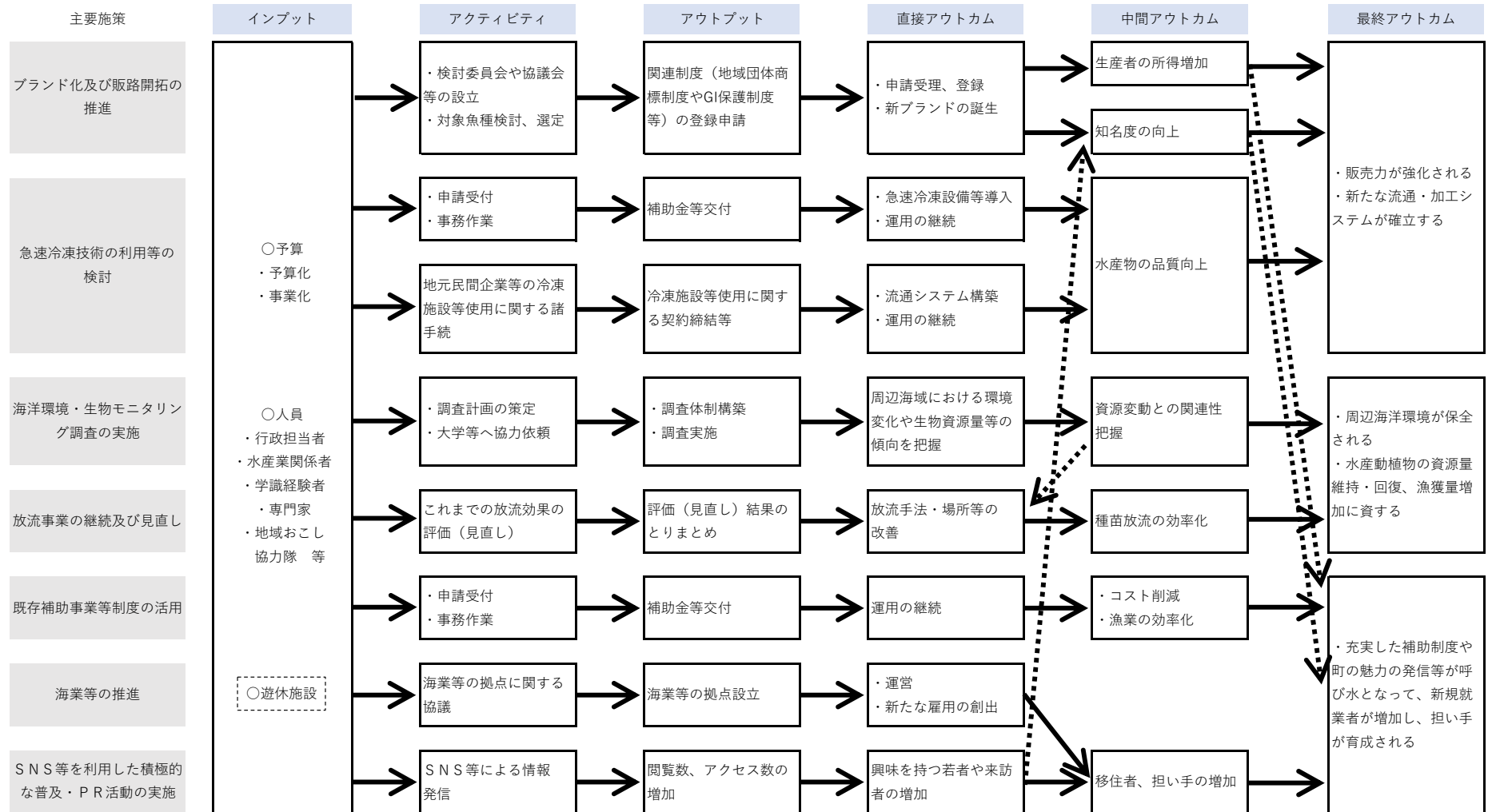
（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

4 伊方町水産業振興ロジックモデル



※本ロジックモデルは、伊方町水産業振興計画策定に向けた基本調査研究（委託先：愛媛大学）の成果である。

5 アンケート調査・結果概要

アンケート調査結果

回答数 50

年代	回答数	回答者職業	回答者数			
			三崎	瀬戸	町見	町役場回収分
30代	8	漁業者	26	6	4	0
40代	7	養殖業者	1	0	0	0
50代	15	宿泊業者	0	0	0	6
60代	10	飲食・販売業者	0	0	0	3
70代以上	9	観光業者	0	0	0	1
回答なし	1	その他	1	1	0	1
	50		28	7	4	11

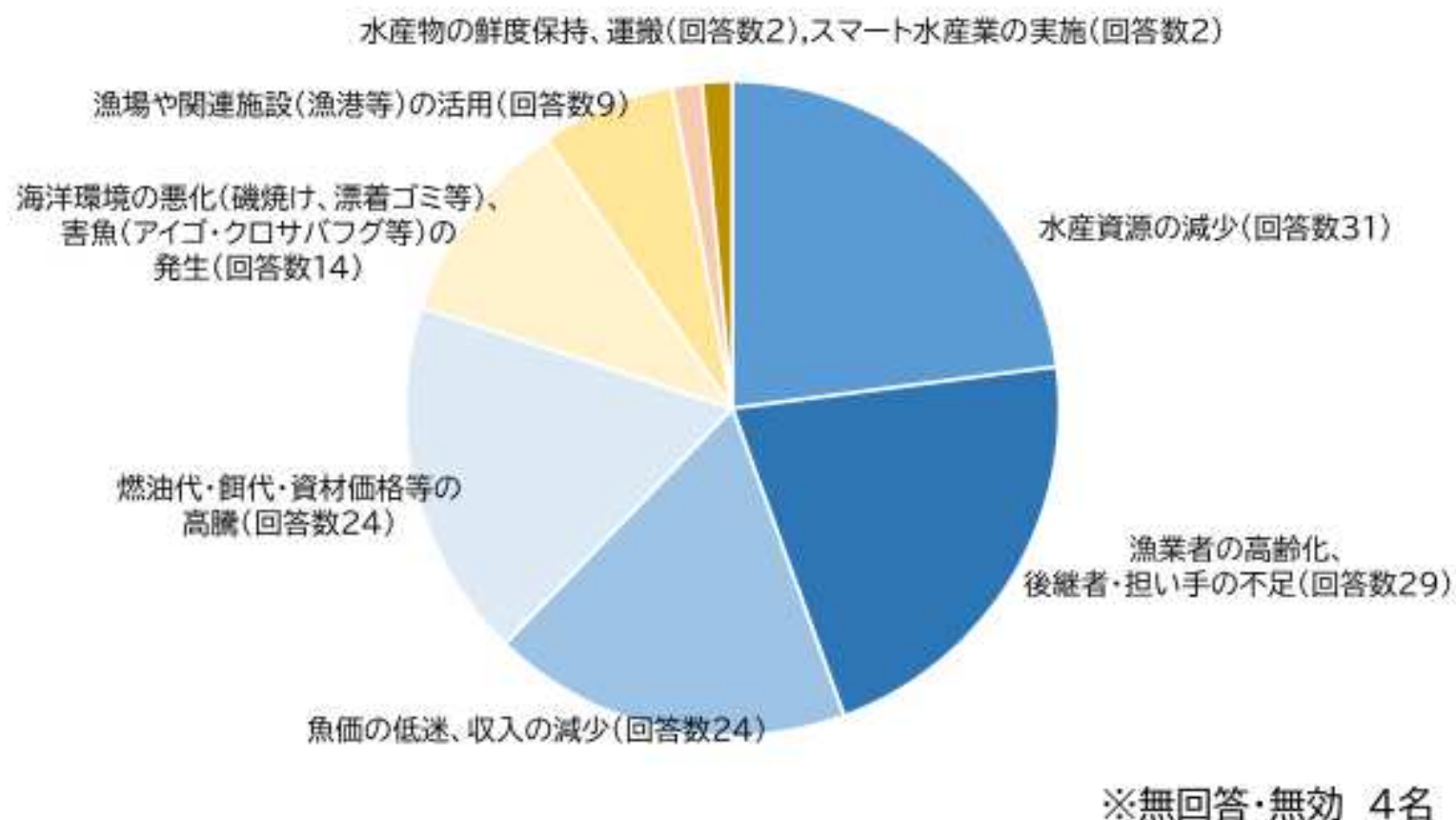
Q.伊方町の
良いところ・
悪いところは？

いいところ	回答数	悪いところ	回答数
自然が豊か	18	交通の便、道路事情が悪い、どこにいくにも遠い	12
漁場が良い	3	人が少ない、若い人がいない	4
良い魚がいる・魚が美味しい	3	昔ながらのやり方にとらわれすぎている	1
行政サービスが良い、充実している	3	環境が厳しい	
町民同士のふれあい、地域の結束力が強い	4	娯楽施設、買い物できる場所がない	5
文化・歴史	1	その他	4
その他	4		

※無回答ありのため、合計は50にならない

アンケート調査結果

Q.伊方町水産業の抱える課題について、重要であると思うものは？(3つ選択)



伊方町水産業振興計画

発行/令和6年3月29日

伊方町農林水産課

〒796-0301 西宇和郡伊方棟湊浦1993番地1

TEL 0894-38-2651 Fax 0894-38-1373

E-mail : nourinsuisan@town.ikata.ehime.jp